

本校における「新しい生活様式」について

長期にわたる感染拡大防止対策へのご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

本校におきましては、生徒たちが健康で安全な生活が送れるよう感染症拡大防止や差別や偏見などを防ぐために様々な取り組みを行ってまいりますので、保護者の皆様におかれましても、以下の内容をご確認の上、ご協力をお願いいたします。

参考資料:厚生労働省「新しい生活様式」、宮崎県立学校における新しい生活様式

1 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m) 空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

2 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝、体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅療養



3 学校生活の各場面での生活様式

① 登下校等の対策

- 登校前の検温、体調の確認
- JR、バス通学の際のマスクの着用
- 登下校直後の石けんによる手洗い

③ 放課後・部活動等の対策

- 部活動を除く、放課後の不要不急の活動については極力控える(長時間の活動は行わない)
- 部活動の開始前には健康観察を行う
- 飲み物は各自持参し、回し飲みをしない
- 更衣は部屋に入る人数が多くならないように、数名ずつ交代で行う。

② 授業等の対策

- 朝のSHR時、自己管理カードの確認
- 健康観察の実施(朝・毎時間授業開始時)
- マスク着用
- 教室の扉、窓の全開による換気の実施
(エアコン使用時は休み時間ごとの換気)
- 活動時の生徒等の身体的距離の確保
- 生徒同士対面にならない活動の実施
(授業中・昼食時)

④ その他

- ネット上でのトラブルに巻き込まれない
- いじめ問題につながるような、軽はずみな言動をしない。